

安全マネジメント 内部監査

平成 29 年 12 月 20 日

輸送の安全性向上を目的とした内部監査を年 2 回実施し、安全管理体制の継続的構築と、問題点の発見及び改善を図っています。輸送の安全確保は利用者に進退される輸送サービスの根幹であり、弊社の経営理念・運営基本方針に「安心」「安全」のご提供を掲げていることから、全社員による適正かつ適法な業務遂行の確認を細部に渡り実施しています。

今年度 2 回目の監査を 12 月 6 日～12 月 8 日に実施致しました。

今回は、過重労働防止のため、日々の運行管理業務における拘束及び乗務時間・休憩時間については重点項目として監査を行っております。

速度超過・走行距離超過の有無など道路交通法やタクシー関係法令の遵守状況についての調査を行いました。

また、必要に応じた指導・教育、改善策がなされているかを確認致しました。

来年度も、運輸安全マネジメントの更なる強化のため、乗務員の労務管理や事故防止対策の徹底について、継続的に指導を実施いたします。